

令和5年度第3回狹山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 令和6年3月22日（金） 午前10時00分～12時00分
場 所 狹山市いりそ次世代支援センター 会議室
出席者 朝川委員、大賀委員、後藤委員、澁谷委員、西本委員、野村委員、
濱田委員、宮野委員、安田委員、安永委員
欠席者 粕谷委員、紫竹委員、長尾委員、野口委員、橋本委員
事務局 こども支援部長、こども支援部次長兼課長、子育て支援拠点整備担当
課長、同主任、学務課学事担当主幹、同主査、こども支援課こども支
援担当主幹、同主事
傍聴者 0名

1 開 会

2 あいさつ

4 議 題

《審議事項》

(1) 公立幼稚園の統廃合について

所管課 (資料1に基づく説明)

<質疑応答・意見等>

委 員 「インクルーシブ教育」とはどのような教育を指すのでしょうか。

所管課 障害のあるお子さん、健常児のお子さんを分けて教育するのではなく、一緒に教育をすることで、お互いに相乗効果があることが判明している。そのため、双方を分けることなく教育していこうということです。

委 員 アンケートの調査結果を見ると、要望として預かり期間の延長等があるが、そこを前提としたうえで、保育園と幼稚園の根本的な違いとは何なののでしょうか。また、狹山市として、その根本的な違いをどこに据えていこうと考えているのでしょうか。

所管課 幼稚園は、あくまで「教育施設」であり、9時から14時の時間指定がある。そこを延長していく（充実していく）ことは重要な違いとなると

考えている。共働き世代が増えているため、長時間保育をお願いしたい人が増加しているが、入所（入園）ができないというのが現状。そのため、今回の預かり時間延長や、統廃合による園児数の増加を念頭に置くことで、集団教育を行えるような状態にしていきたいと考えている。

委員 幼稚園は教育が主になっていると思うが、保育の機能充実が要望として強く出ているように感じる。そのため、保育園と幼稚園の差異が縮まっているのではないかと考えている。

会長 親世代には、幼稚園も保育園も同じようなものだと思っている人もいる。保育は生活の場、幼稚園は教育の場と定義しているが、現場としては、それ以外を求められていることも多いと思う。現在は、違いが曖昧になっていて、親は子どもを看てほしいという希望が高まっているように感じる。現状と制度のずれを縮小していく時期ではないかと思えます。また、親世代が求めているサービスを鑑みつつ、制度をどのように変革させていくかが重要だと考えます。

委員 インクルーシブ教育は難しいと現場で感じている。配慮を必要とする子は生活面のケアが必要だと思うため、幼稚園で生活のケアが必要なお子さんを看るとなったときは、ベテランの先生方の力が必要だと考えます。

また、保育園、幼稚園に通っていた子が小学校に行って、同じ教室で勉強するようになったとき、インクルーシブ教育を継続して行える環境を維持することが大切であり、親世代への支援を含めて必要なことだと思えます。

会長 制度や所管に関わらず、今のニーズを聞き取って変化させていけると、今後の狭山市がよりよくなっていくのではないかと考えます。

<審議承認可否>

全会一致で承認となる。

(2) 狭山市こども支援計画（仮称）について

所管課 （資料2 - 1、2 - 2に基づく説明）

<質疑応答・意見等>

委員 狭山市としてはどのような市となることをイメージして計画を策定するのでしょうか。

所管課 市町村単位で少子化対策を施すというのは難しいと考えている。若い世代の「産みたくない」という意見も踏まえたうえで、「産みたい」と思う人を社会全体で温かく迎え入れることが大切だと考えている。狭山市人口ビジョンでは、今後も減少していくことは想定しており、最終的（60年後くらい）には10万人前後を維持していく事を目指している。出生率の減少が抑制されたとしても、若い世代が減ってきているため、人口の回復をすることは難しい。
産まれる数が限られているのであれば、市町村間で若い世代獲得の競争になっていくと想定されるので、若い世代を流入する施策も考えており、結果として、ここ数年で社会増が増加しているという成果を上げている。
保育園の待機児童から学童の待機児童へと移り変わっていることも意識していかなければと考えている。

委員 30年後を見据えながら、5年間の計画を策定する必要があると思う。子どもを産むと、凄く得になる市になればいいと思う。狭山市が成功しているのは、若い世代の住宅支援等の補助が活きているのではないかと考えています。
共働き世代やシングル世代が増えている中で、子どもたちの頭の中にも定住思想はなくなっているのかもしれない。
近未来（将来）も、安定的に狭山市が良い市になっていることを想定しながら、目先のことに捉われず、計画を策定することが大切だと考えます。

委員 要対協や医ケア児に関わると、要対協は多子世帯が多いと感じる。そういう子たちを、福祉の消費者にすることがないような教育（できることを増やしていくような教育）を充実していく事が大切だと考えます。

委員 子どもは育児の仕方によっては、福祉の生産者に切り替わることができる。全体で貧困や福祉からの脱却をしていく事が大切だと考えます。
未来（将来）を見通していかないと、韓国のように、合計特殊出生率が1%を切ってしまうような状態になっていく可能性もある。子連れで遊

ばせる場所や、産後のケアをもっと充実させ、子育てしやすい環境を作っていく事が大切だと思う。大きな整備をすぐに行うことが難しいので、全庁的に取り組むことが重要だと考えます。

(3) こども政策課の創設について

所管課 (資料3に基づく説明)

<質疑応答・意見等>

委員 こども政策課とこども支援課の違い(仕事の区分け)はどのような形になりますか。

所管課 こども政策課は、国に支持されている計画の立案や策定、こども政策を専門的に行うブレーン的なポジションとして設立された。
こども支援課は児童手当やこども医療等と、母子父子自立支援を行っている。

<事務局より>

狭山市子育てガイドブックの改稿点について説明。
子ども政策課設立により、事務局が交代となる旨を説明。

6 閉会

～以上～